

勤労福祉会館内子どもの遊び場整備について

1 目的

季節や天候に影響されることなく、体を動かす遊びなどができるよう、春日井市勤労福祉会館の大規模改修工事に合わせ、施設の一部を室内の遊び場として整備するもの。

2 施設の概要

(1) 場 所 春日井市勤労福祉会館研修棟 2 階

(2) 総面積 約 1,000 m<sup>2</sup>

(3) 構 成

ア 主に小学生を対象

チャレンジエリア（運動）

イ 主に乳幼児を対象

(ア) アクティブエリア（運動）

(イ) ロールプレイエリア（知育、体験）

(ウ) ベビーエリア（乳児専用）

ウ 共用部分

飲食エリア、多目的トイレ、授乳室、おむつ替え室

(4) 配置計画図（別紙のとおり）

3 管理・運営

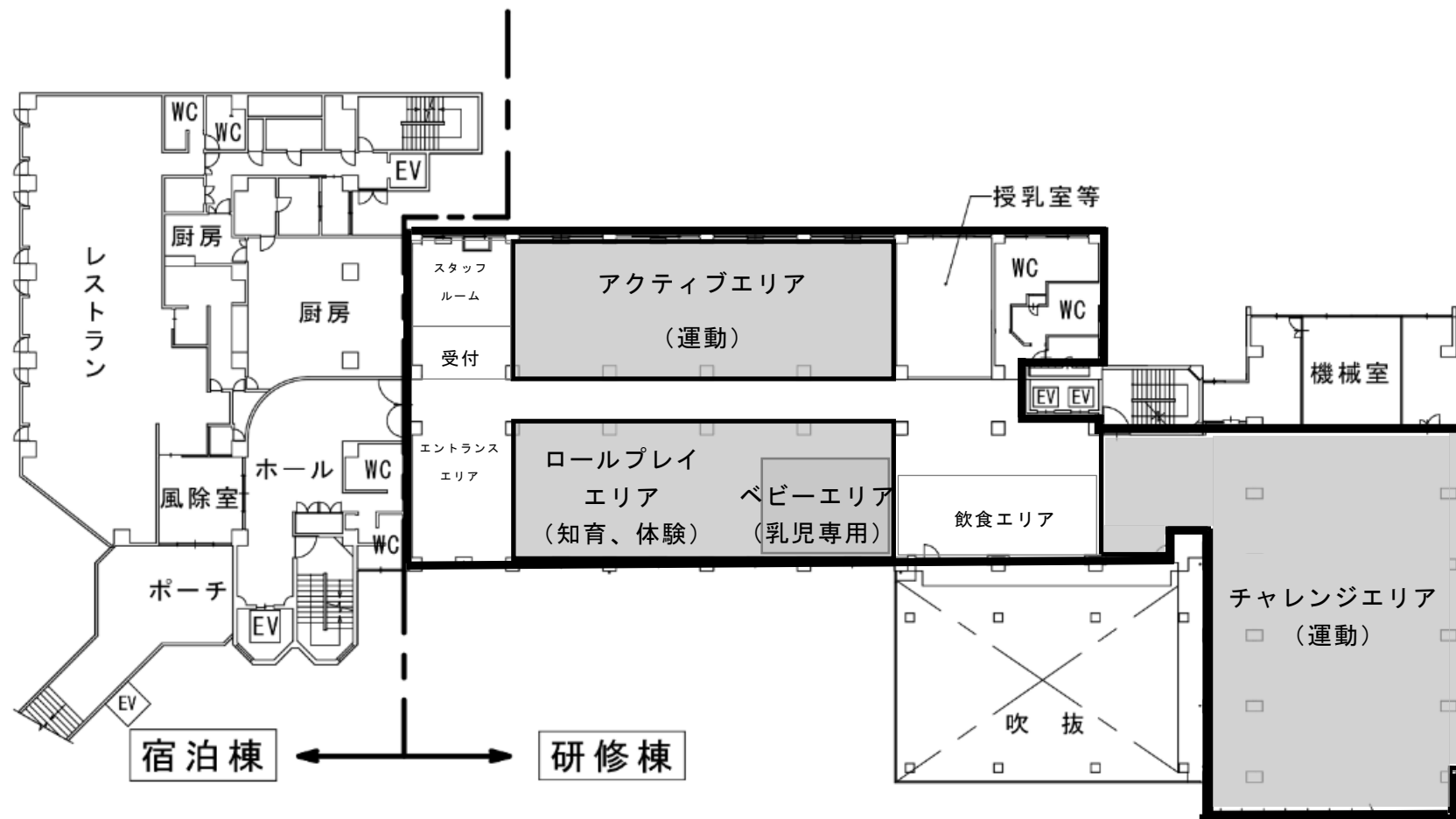
勤労福祉会館の指定管理者（当該遊び場部分について委託可）

4 今後のスケジュール（予定）

(1) 工事期間 令和 3 年 4 月～令和 4 年 1 月

(2) 開 設 令和 4 年 2 月

勤労福祉会館（2階） 配置計画図



2階 平面図